

わかやま 県議会 だより

6月定例会号

No.37 平成29年[2017]
8月20日発行(年4回発行)

主な記事

- 2~3面 平成29年6月定例会の概要
- 4~5面 議員の紹介
- 6~7面 県議会のしくみ/議案を議決するまで/
県議会の仕事/各委員会の紹介

8面

わかやま自慢!

日本初の
全身麻酔手術を行った華岡青洲



那賀郡名手莊西野山村(現在の紀の川市西野山)に生まれ、手術の痛みを取る術がなかった時代、長年研究を重ね、動物実験、さらには妻と母への人体実験を経て、曼陀羅華を主成分とする麻酔薬「通仙散」を完成させました。文化元年(1804年)には、世界初の全身麻酔による乳癌摘出手術を成功させ、これはアメリカのエーテル麻酔成功より40年余前の快挙でした。



不老橋(和歌山市和歌浦)にて

「元気な和歌山」実現へ!



尾崎太郎議長

尾崎議長 命の道といわれる避難路や避難場所としての高台の整備は重要であります。が、これから防災対策についてどのようにお考えですか。

尾崎議長 命の道といわれる避難路や避難場所としての高台の整備は非常に大切であると思います。加えて風光明媚な景観、世界遺産や温泉など地の利を活かした自然と共に生んだ観光産業の育成が重要と考えます。

山本副議長 本県は、農業、漁業などの第一次産業が基幹であり、この育成が非常に大切であると思います。加えて風光明媚な景観、世界遺産や温泉など地の利を活かした自然と共に共生した観光産業の育成が重要と考えます。

新しい和歌山県長期総合計画にも示されている、「元気な和歌山を創るためにどのようなことが必要とお考えですか。

尾崎議長 かつて和歌山県は、海という「道」によって発展してきましたが、近年は、本県につながる道の整備が進むとともに世界とつながる「道」としての関西国際空港の利用も拡大しています。今、いいよ和歌山が大きく開かれようとしています。このチャンスをいかに活かしていくかが和歌山が元気になるための課題と考えます。

山本副議長 近い将来、東海・東南海・南海地震など巨大地震の発生が懸念される中で、県民の命を守ること、たとえば避難タワーの整備や家屋の耐震補強が必要と考えますし、また、「自分の命を守ること」つまりいち早く逃げるということについて、教育啓発をしていかなければならないと考えています。

新しく就任した議長・副議長にこれから和歌山について語っていただきました。

にまずは「逃げる」ということを意識していただくことが大切だと考えます。「まだ大丈夫」と思

う前に、逃げることを最優先に行動するという気持ちを強くお持ちいただくことが、何よりも防災対策と考えています。

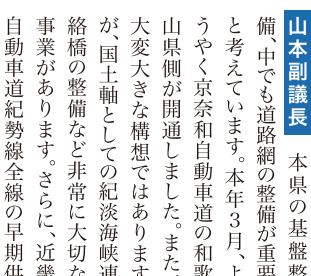
用開始や府県間道路の早期完成など道路網の整備を進めること、命の道を確保することに取り組んでいます。

近い将来、東海・東南海・南海地震など巨大地震の発生が懸念される中で、県民の命を守ること、たとえば避難タワーの整備や家屋の耐震補強が必要と考えますし、また、「自分の命を守ること」つまりいち早く逃げるということについて、教育啓発をしていかなければならないと考えています。

今後の議会運営に対する抱負をお聞かせください。

尾崎議長 活発な議論が行われることが議会の存在意義であると考えており、そのためには、「一党一派に偏ることなく、広く、また積極的に発言ができる雰囲気をつくり、県民の皆さん前で、堂々と論戦を闘わせることができるように議会を目指します。

山本副議長 公平・公正に、かつ円滑な議会運営を行うこと、また尾崎議長をしつかり補佐することが私の職務であると考えます。また、あわせて、期待される議会、信頼される議会を構築するため、議会の「見える化」を進めてまいります。



自動車道紀勢線全線の早期供

また、和歌川の浄化を進め、山部赤人が詠んだ有名な干潟の再生により、和歌浦全体のボテンシャルを上げていきたいと思っています。

山本副議長 本県の基盤整備、中でも道路網の整備が重要な構想ではあります。本年3月、ようやく京奈和自動車道の和歌山県側が開通しました。また、大変大きな構想ではあります



京奈和自動車道

とを考えています。また、自動車道紀勢線全線の早期供

事業があります。さらに、近畿

の開通により、和歌山県の交通網が充実するにつれて、和歌山県の発展が期待できます。

山本茂博副議長 やまとしげひろ 山本茂博副議長

議案等の議決結果

項目	件数	件名	結果
予算案件 (知事提出)	1件	平成29年度和歌山県一般会計補正予算	可決
条例案件 (〃)	7件	和歌山県個人情報保護条例及び和歌山県情報公開条例の一部を改正する条例等	同意
人事案件 (〃)	10件	和歌山県監査委員の選任につき同意を求めるについて等	可決
その他案件 (〃)	6件	平成29年度建設事業施行に伴う市町村負担金について等	可決
知事専決処分報告	5件	平成28年度和歌山県一般会計補正予算等	承認
意見書	4件	森林環境税(仮称)の早期創設を求める意見書	可決
		地方財政の充実・強化を求める意見書	否決
		地方創生を重視した特定複合観光施設区域の選定を求める意見書	
		国民の政治不信をとりのぞく国会運営を求める意見書	

6月定例会の概要

一般質問議員 13人

6月21日(水)	6月22日(木)	6月23日(金)	6月26日(月)
山田 正彦 多田 純一 中本 浩精	岩田 弘彦 堀 奥村 奥村 規子	長坂 菅原 森 川畑	隆司 博之 礼子 哲哉

会期中の主な動き

- 議長及び副議長の選挙 6/13
- 常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会の委員及び正副委員長の選出 6/14
- 関西広域連合議会議員の選挙 6/14

主な質問とこれに対する答弁は、次のとおりです。(要約)

移住推進の取組
多くの雇用や多額の地元調達
を生むメリットやギャンブル
依存症などのデメリット
ト、またこれを防ぐための対策について、正確な情報を提供し、正しく認識していただく必要があります。今後、県、市及び地元経済界など様々な主体が、シンボジウムや説明会を開催し、丁寧な説明を行なうことができればと考えます。

問
IR誘致によるメリットとどう
に県民の理解を求めていくのか。

IR誘致と県民の理解

答
本年1月に、和歌山市を含むすべての市町村がワンストップパーソンを配置して受入体制を拡充させ、田舎暮らしだけでなく、県内都市への移住にも対応できる体制を整えたところです。自治体間競争に勝ち抜くためにも、和歌山ならではの暮らし方の提案を積極的に行っています。

問
本年1月に、和歌山市を含むすべての市町村がワンストップパーソンを配置して受入体制を拡充させ、田舎暮らしだけでなく、県内都市への移住にも対応できる体制を整えたところです。自治体間競争に勝ち抜くためにも、和歌山ならではの暮らし方の提案を積極的に行っています。

ワンストップパーソン
県内市町村の移住相談窓口に配置されている行政職員。移住前後の相談を一手に引き受け、地域住民とともに新たな移住者をサポートしている。

移住推進の取組



IR
統合型リゾート (IR : Integrated Resort) の略称で、カジノ施設及び国際会議場やホテル、商業施設などが一体となった複合観光施設

問
IR誘致によるメリットとどう
に県民の理解を求めていくのか。

農作物の鳥獣害対策

答
林地開発許可制度では、災害の防止、水害の防止、水の確保、環境の保全が許可要件となっています。また本県では、申請には地元自治会や隣接する土地所有者、水利組合等の同意書の添付が求められますが、このため地元自治会等が反対している限り当該太陽光発電所ができることはありません。

問
林地開発許可制度では、災害の防止、水害の防止、水の確保、環境の保全が許可要件となっています。また本県では、申請には地元自治会や隣接する土地所有者、水利組合等の同意書の添付が求められますが、このため地元自治会等が反対している限り当該太陽光発電所ができることはありません。

和歌山市北部の大規模太陽光発電所計画

問
世界遺産登録は、まず国史跡の指定を受けることが前提で、紀伊路には藤白王子跡など既に国史跡指定された地点があります。他にも県の調査では複数の王子跡について国史跡指定の可能性があるという結果を得ており、その範囲を確定するための測量調査などを実施しています。今後も、国等と協議するなど国史跡の追加指定に向けて取り組んでいきます。

問
紀伊路の世界遺産への追加登録



南海和歌山市駅ビル
(南海電気鉄道株式会社提供)

問
移転の効果や準備の状況、規模について伺いたい。

総務省統計局の一部移転

問 地球規模での気候変動が進む中、本県でも新たな品目の導入を推進すべきと考えるが、アボカドやコーヒーなど新品目導入についてどのような支援を行っているのか。

答 新品目については、多様化する消費者ニーズに対応するため、県果樹農業振興計画の中で適地性を十分考慮しながら導入を進めることとしています。しかし、栽培技術が未確立で販路開拓が必要であるため、新商品目導入にチャレンジする農家に対して、試験研究機関や普及指導員による助言に加え、県単独予算の果樹産地競争力強化総合支援事業で苗木代や土壤改良等への支援を行っているところであります。

一人親方への雇用保険加入の強要

問 国土交通省の「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」では、法令上義務のない保険への加入を迫られた結果、廃業に至るという相談が多く寄せられている。県としてどう考えるのか。

答 大手企業の現場で働く一人親方が、元請企業から法令上加入義務のない保険への加入を迫られた結果、廃業に至るという相談が多く寄せられている。県としてどう考えるのか。

一人親方
建設業などで労働者を雇用せず一人で事業を行う個人事業主として取引先と契約する者



問 病児・病後児保育は一度に受け入れできる人数に限りがあり自由な勤務形態をとれるようにするため、テレワークをどう推進していくのか。

答 小学生以下の子供を持つ親が国では働き方改革実行計画を策定し、雇用型テレワークの拡大に向けた検討が進められています。県内で雇用型テレワークを導入している企業は少なく、導入のためには就業規則の改定や設備投資も必要となります。県では、企業経営者に対し、労働管理のルールづくりの働きかけ、テレワークの促進ミナーを開催するとともに国の助成制度の活用を図っています。さらに、企業に周知する際は労働関係法令の遵守も強く働きかけていきます。

テレワーク

情報通信手段を活用し、場所や時間にとらわれずに働く労働形態。企業などの被雇用者がオフィス以外の場所で業務を行う「雇用型」、個人事業主や小規模事業者が自宅や小さな事務所で業務を行う「非雇用型」がある。

問 病児・病後児保育は一度に受け入れできる人数に限りがあり自由な勤務形態をとれるようにするため、テレワークをどう推進していくのか。

答 病児・病後児保育は一度に受け入れできる人数に限りがあり自由な勤務形態をとれるようにするため、テレワークをどう推進していくのか。

不登校解消に向けての取組

問 本県の不登校の児童生徒数は前年度より少なくなっているが、1000人当たりの割合では全国平均を上回っている。不登校を解消するためにどのような取組を行っているのか。

答 本年度から不登校等総合対策事業に取り組んでいます。児童生徒一人一人の状況を把握し、解消に向けた具体的な支援計画を立てて対応するよう「不登校問題対応の手引き」を全教職員に配付して各学校で活用しています。また、児童生徒支援室を設置し、不登校の解消に向けて、未然防止から学校復帰支援までの各段階に応じた取組を総合的に進めていきます。

わかやまサイクリング周遊マップ
県ホームページで公開中



問 和歌山市は、豊富な歴史・文化を持つ本県の観光にとって県内周遊の促進の上で魅力ある素材の一つです。二十世紀の経緯をめぐるルートは修驗の道であり、危険なポイントも多いと聞いていますが、観光客の安全・安心が確保できる部分については、現在作業を進めている「わかやま歴史物語」に周遊ルートとして組み込み、広く国内外に情報を発信していきます。

葛城三十八宿

修驗道の開祖と言われる役行者が法華經八巻二十八品を埋納したとされる経緯である。和泉山脈～金剛山地の山やその付近の寺社を中心に二十八カ所の経緯があり、現在も修驗道の行場となっている。

問 和歌山市は、豊富な歴史・文化を持つ本県の観光にとって県内周遊の促進の上で魅力ある素材の一つです。二十世紀の経緯をめぐるルートは修驗の道であり、危険なポイントも多いと聞いていますが、観光客の安全・安心が確保できる部分については、現在作業を進めている「わかやま歴史物語」に周遊ルートとして組み込み、広く国内外に情報を発信していきます。

葛城二十八宿を絡めた観光PR

問 小学生以下の子供を持つ親が国では働き方改革実行計画を策定し、雇用型テレワークの拡大に向けた検討が進められています。県内で雇用型テレワークを導入している企業は少なく、導入のためには就業規則の改定や設備投資も必要となります。県では、企業経営者に対し、労働管理のルールづくりの働きかけ、テレワークの促進ミナーを開催するとともに国の助成制度の活用を図っています。さらに、企業に周知する際は労働関係法令の遵守も強く働きかけていきます。

テレワーク

情報通信手段を活用し、場所や時間にとらわれずに働く労働形態。企業などの被雇用者がオフィス以外の場所で業務を行う「雇用型」、個人事業主や小規模事業者が自宅や小さな事務所で業務を行う「非雇用型」がある。

問 新長期総合計画に位置づけられている「サイクリング王国わかやま」の実現に向けて、知事の思いを伺いたい。

答 本県はサイクリングに適したすばらしい魅力を持っています。このことを国内外に情報発信し、新しい層のお客様にも県内くまなく周遊していただくことで、消費拡大や地域活性化を図り、全国に誇れる「サイクリング王国わかやま」の地位を築いていきたいと考えています。

問 和歌山市は、豊富な歴史・文化を持つ本県の観光にとって県内周遊の促進の上で魅力ある素材の一つです。二十世紀の経緯をめぐるルートは修驗の道であり、危険なポイントも多いと聞いていますが、観光客の安全・安心が確保できる部分については、現在作業を進めている「わかやま歴史物語」に周遊ルートとして組み込み、広く国内外に情報を発信していきます。

葛城三十八宿

修驗道の開祖と言われる役行者が法華經八巻二十八品を埋納したとされる経緯である。和泉山脈～金剛山地の山やその付近の寺社を中心に二十八カ所の経緯があり、現在も修驗道の行場となっている。

和歌山市 (定数15人)



なか
中
拓哉
たくや
総
公明
世の中の不幸をなくす
なかなか頑張る中拓哉



いわ
岩井
ひろつぐ
○建
弘次
公明
「知恩報恩」の思いで
徹して民衆と共に！



た
だ
純一
じゅんいち
農
公明
やる気と情熱
真面目な仕事人！



おく
むら
奥村
のりこ
○福
規子
共産
憲法を守り、くらし・
いのち支える県政実現へ



なが
さか
隆司
たかし
建
改新
正義を愛し、人道を重ん
じ、身心を鍛磨し！？



う
じ
宇
治
田
栄
藏
建
自民
強い子を育てるととも
に、武道振興に努めます



お
ざき
尾崎
たろう
総
自民
県民の声がよくとどく
議会運営に努めます。



かた
ぎり
片桐
あきひろ
経
改新
よく分かる政治！納得で
きる政治を推進！



にい
じま
新島
たけし
総
自民
腹八分目！？血压注意！
健康管理第一！



い
で
井
出
ます
ひろ
益
経
自民
幹線道路・河川等 早期
整備し豊かな都市作り



す
ぎ
は
ら
菅原
ひろ
ゆき
経
無会
若い人が喜んで働ける
和歌山県を創ります。



や
ま
し
た
山下
なお
や
経
自民
メモと現場を大切に
地域の声を県政に！



もり
森
礼子
れいこ
福
自民
皆様からのメッセージを
全力で丁寧に！



ふ
じ
も
と
ま
り
こ
藤本眞利子
改新
チルドレンファーストに
全力投球です。



う
ら
ぐ
ち
浦口
こう
てん
福
改新
『健康長寿日本一わかや
ま』へ本気の構え！

海南市・海草郡 (定数3人)



お
ざ
き
尾崎
よう
じ
経
自民
いつも全力投球！



ふ
じ
や
ま
藤山
まさ
き
建
自民
地方創生に向けて
まっしぐら



さい
か
雑賀
みつ
お
文
共産
雨ニモマケズ。平和憲法
を守りぬこう。

紀の川市 (定数3人)



き
し
も
と
岸本
たけ
し
総
自民
人にやさしい政治、躍動
する和歌山を目指す



や
ま
だ
山田
まさ
ひこ
福
自民
“地域の願い、地域の
思いを県政に全力投球”

日高郡 (定数3人)



さ
か
も
と
坂本
登
のぶる
文
自民
世界農業遺産を活用し、
地産外消がんばります！



は
な
だ
花田
けん
きち
○福
自民
中山間地域の活性化を！
一隅を照らす



と
み
やす
たみ
ひろ
建
自民
ふるさとの魅力の再発見
と発信を！

有田市 (定数1人)



た
ま
き
ひさ
と
農
自民
県民の皆さんのがんの想いを
繋いで参ります！

有田郡 (定数2人) (欠員1人)

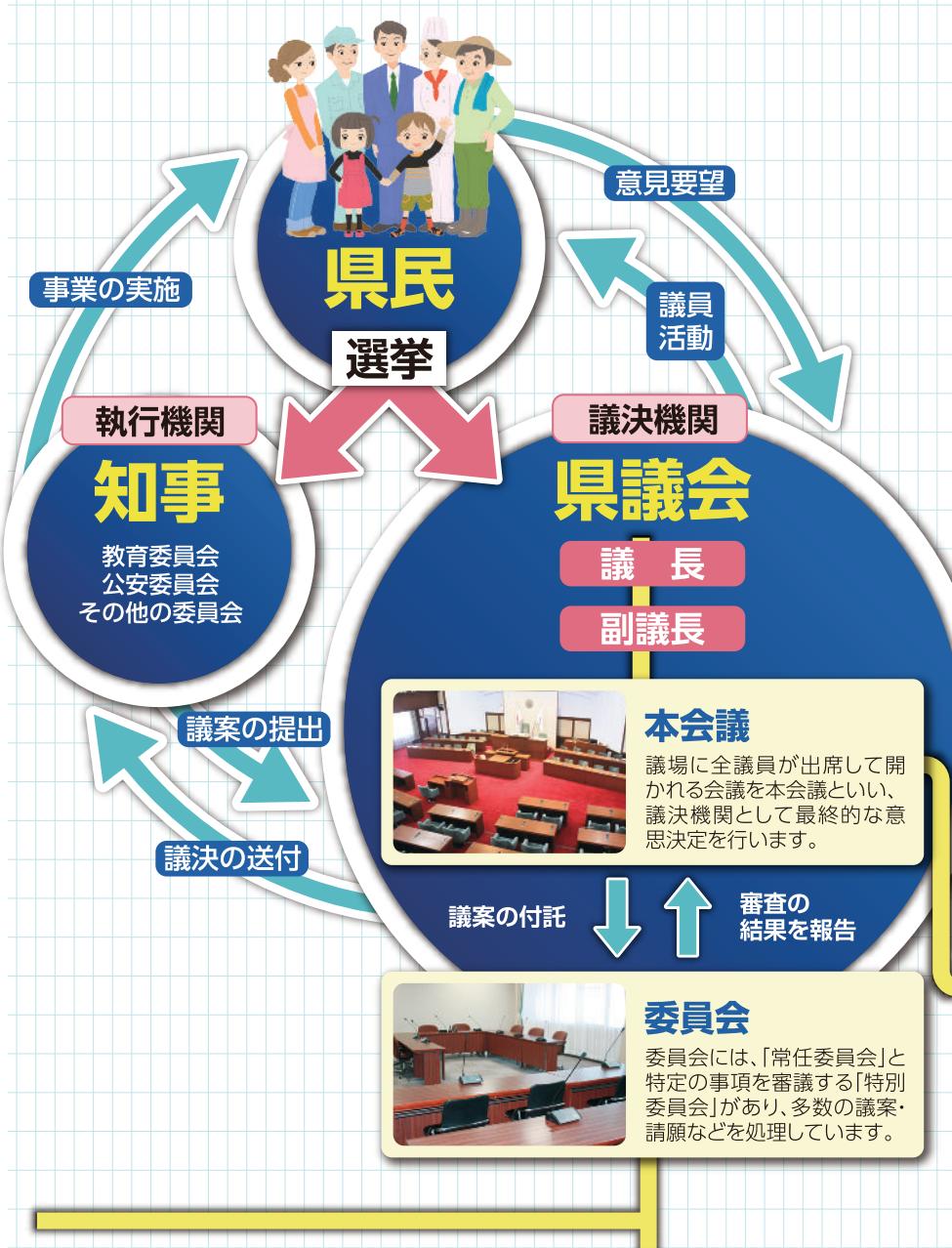


よ
し
い
か
づ
み
文
自民
がんばっている自衛隊を
憲法で認めよう。

県議会のしくみ

県議会は、県民のみなさまが選んだ代表者である議員が集まって、県政を進める上での大切なことがらを話し合い、決めていく「議決機関」です。それに対しても、知事をはじめとする「執行機関」は、県議会の決定に沿って実際に仕事を進めていくところであり、2つの機関は、それぞれの権限と役割が区分され、県政を運営するための両輪となっています。

近年、地方分権が進む変革期にあって、議会の担う役割が一層重要な位置にあります。議員自らも意見書・決議案等の提出にこだまらず、政策実現のために条例の立案に取り組むなど、時代に適応した活動をしています。



議会運営委員会

議会の運営に関する事項や議会の会議規則、委員会に係る条例等に関する事項等について調査審議します。

○岸本 健 服部 一
○立谷 誠一 森 一子
井出 益弘 谷 洋
藤山 将材 新島 雄
（定数12人）

- 審議 内容
- 本会議の進め方
 - 意見書・決議案 など

※図書委員会委員を兼任 ○委員長 ○副委員長

常任委員会

「常任委員会」は常設で、本会議から付託された議案・請願などを、本会議での議決に先立って議員で分担して専門的に審議する機関です。常任委員会は6つあり、議員はいずれかの委員会に属しています。

○委員長
○副委員長

総務委員会

○鈴木 太雄	尾崎 太郎	中 拓哉
○中西 峰雄	岸本 健雄	（定数7人）
前芝 雅嗣	新島 雄	

所管する部局

総務部・企画部・会計管理者・選挙管理委員会・人事委員会・監査委員・他の常任委員会の所管に属しないこと

審議 内容

- 県財政・長期計画・防災 など

福祉環境委員会

○奥村 規子	森 礼子	（欠員1人）
○花田 健吉	山田 正彦	
山本 茂博	浦口 高典	（定数7人）

所管する部局

環境生活部・福祉保健部

審議 内容

- 子ども・子育て・高齢者対策
- 産業廃棄物処分対策 など

経済警察委員会

○中本 浩精	尾崎 要二	菅原 博之
○川畠 哲哉	山下 直也	
井出 益弘	片桐 章浩	（定数7人）

所管する部局

商工観光労働部・公安委員会・労働委員会

審議 内容

- 観光・産業と雇用
- エネルギー・交通安全と治安 など

農林水産委員会

○服部 一	玉木 久登	多田 純一
○堀 龍雄	谷 洋一	
立谷 誠一	谷口 和樹	（定数7人）

所管する部局

農林水産部・海区漁業調整委員会・内水面漁場管理委員会

審議 内容

- 農業・林業・水産業の振興 など

建設委員会

○岩田 弘彦	宇治田栄蔵	長坂 隆司
○岩井 弘次	藤山 将材	
秋月 史成	富安 民浩	（定数7人）

所管する部局

国土整備部・収用委員会

審議 内容

- 道路網・港湾整備・治水・砂防事業
- 都市政策・公園・建築 など

文教委員会

○濱口 太史	中村 裕一	雑賀 光夫
○藤本眞利子	吉井 和視	
泉 正徳	坂本 登	（定数7人）

所管する部局

教育委員会

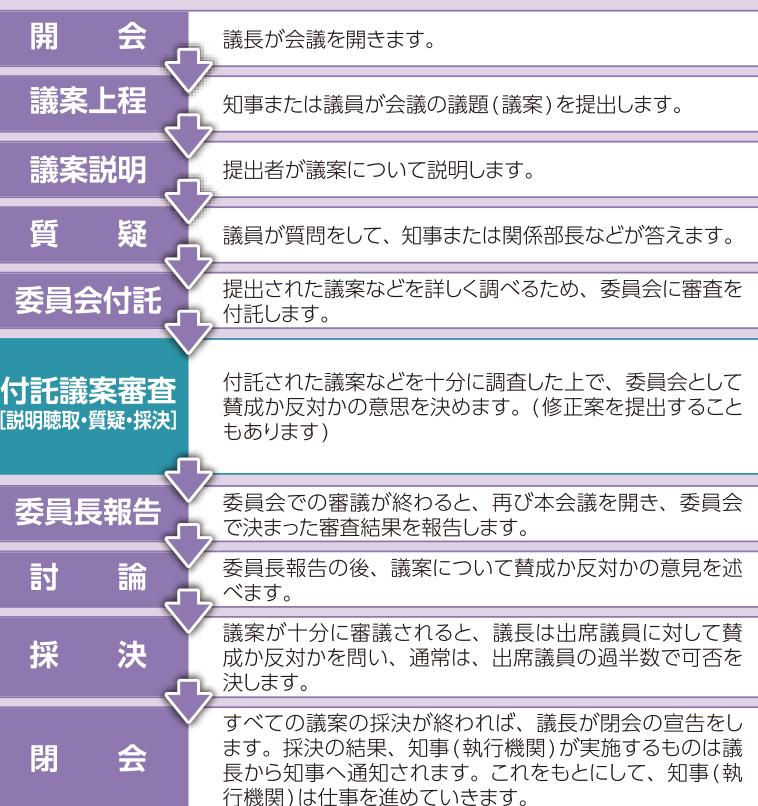
審議 内容

- 学校教育・生涯学習・文化財
- 保健体育・スポーツ など

議案を議決するまでの流れ

議案は、本会議で質疑されたのち関係委員会に付託され、十分に審議された上で本会議で議決します。

本会議



議会で議決する議案の主なもの

予算… 知事から提出された1年間の収入（歳入）と支出（歳出）の見積額のことです。議会で可決された予算をもとに各種の施策を実施します。

条例… 県で定める法律のことで、議会の議決を得て制定します。条例には県民の権利や義務に関するもの、県政の運営に関するものなどがあり、知事提出議案と議員提出議案があります。

県議会の仕事

県議会は、法令により多くの権限が与えられています。それにより県政の重要な事項を審議し、進むべき方向を決定する役割をもっています。主な仕事（権限）は、以下のとおりです。

議決

条例の制定・改正・廃止、予算の成立、決算の認定、主要な契約の締結など、県政の重要な事項は、県議会の議決が必要です。

選挙

議長・副議長・選挙管理委員会委員などを選挙します。

同意

知事が選任・任命する副知事及び各種委員など県政の重要な職務に就く人の人事については、県議会の同意が必要です。

意見書提出・決議

県民の利益に関する事項について、関係する行政機関や国会に意見書を提出したり、時の社会問題等についての議会の意思を明らかにするため決議を行います。

請願の審査・陳情の受理

県民からの意見や要望を受理します。なお、請願については審査し、その内容が県政にとって有益なときは採択し、知事や関係機関に送付して、その処理の経過及び結果報告を求めます。

調査・検査

県の仕事が適正に行われているかどうか調査・検査します。必要に応じて、関係者から説明・意見を聴取したり、出頭・証言・記録の提出を求めたりします。

特別委員会

「特別委員会」は重要視されている特定の事項について専門的に審議する機関です。

◎委員長
○副委員長

防災・国土強靭化対策特別委員会

○前芝 雅嗣 玉木 久登 長坂 隆司
○中本 浩精 尾崎 要二 岩井 弘次
秋月 史成 山本 茂博 奥村 規子
井出 益弘 富安 民浩 (定数11人)

防災、減災、迅速な復旧・復興等諸般の災害に関する施策について調査審議します。

審議内容
●南海トラフ巨大地震対策
●台風等による土砂災害対策
●公共施設の高台移転の促進 など

人権・少子高齢化問題等対策特別委員会

○山下 直也 鈴木 太雄 藤本眞利子
○岸本 健一 中村 裕一 雜賀 光夫
花田 健吉 岩田 弘彦 (定数10人)
川畠 哲哉 吉井 和視

人権、少子高齢化問題等に関する施策について調査審議します。

審議内容
●人権問題対策
●少子高齢化対策 など

行政改革・基本計画等に関する特別委員会

○山田 正彦 泉 正徳 片桐 章浩
○多田 純一 尾崎 太郎 菅原 博之
中西 峰雄 堀 龍雄 (定数10人)
立谷 誠一 新島 雄

行政改革、県行政に係る基本計画等及び関西広域連合について調査審議します。

審議内容
●行財政改革
●関西広域連合 など

半島振興・地方創生対策特別委員会

○坂本 登 谷 洋一
○藤山 将材 浦口 高典
宇治田栄蔵 中口 和樹
濱口 太史 中 拓哉
服部 一 (欠員1人) (定数11人)
森 礼子 (定数11人)

半島地域の振興対策及び地方創生に関する施策について調査審議します。

審議内容
●半島振興・地方創生 など

予算特別委員会

○山下 直也 藤山 将材 坂本 登
○森 礼子 中西 裕一 要二 藤本眞利子
中西 峰雄 秋月 弘彦 長坂 隆司
岩田 健吉 岩田 太史 奥村 拓哉
中本 服部 健吉 常規子 奥村 博之
山田 鈴木 (定数20人)

県の予算を総合的に審議します。

審議内容
●一般会計予算
●特別会計予算 など

